

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第40号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成20年7月25日 08時00分ごろ	
発生場所	広島県呉港広区広ふ頭岸壁 王子製紙呉港広導灯（前灯）から真方位226° 700m付近 （概位 北緯34° 13.2′ 東経132° 36.6′）	
事故等調査の経過	平成20年10月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油送船 第十一くれない丸、495トン	
船舶番号、船舶所有者等	134075 宮下海運株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機カム軸先端部折損	
事故等の経過	本船は、呉港広ふ頭岸壁において出港準備のため主機を暖機運転中、平成20年7月25日08時00分ごろ、主機カム軸先端部が折損して同機の運転が不能となった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 1 海象：潮汐 低潮期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 主機カム軸先端部が、カム軸駆動歯車取付フラン時の付け根で折損していた。 主機カム軸軸受注油管が、異物で詰まっており、軸受が注油不足で焼損し、同軸軸心が偏移してカム軸先端部が折損したものと考えられる。 主機カム軸軸受の注油状況の点検が適切に行われていなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、主機カム軸軸受注油管が異物で詰まったため、軸受が注油不足となって焼損し、本船が呉港広ふ頭岸壁において主機を暖機運転中、同軸先端部が疲労折損したことにより発生した可能性があると考えられる。	